【裏面（色付き箇所）：許可のみ】

| 申請者・届出者情報 | 法第55条第2項関係 | 該当には☑ |
|---|---|---|
| | (1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過していないこと。 | □ |
| | (2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して2年を経過していないこと。 | □ |
| | (3) 法人であつて、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。 | □ |

| 営業施設情報 | | | |
|---|---|---|---|
| | 令第13条に規定する食品又は添加物の別 | □①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの）<br>□②加糖粉乳　□⑤魚肉ハム　□⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの）<br>□③調製粉乳　□⑥魚肉ソーセージ　□⑨マーガリン　□⑪添加物（法第13条第１項の規定により規格が定められたもの）<br>□④食肉製品　□⑦放射線照射食品　□⑩ショートニング | |
| | （ふりがな）<br>食品衛生管理者の氏名　※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要 | 資格の種類<br>受講した講習会 | 講習会名称　年　月　日 |
| | 使用水の種類<br>① 水道水（ □ 水道水　□ 専用水道　□ 簡易専用水道 ）<br>② □ ①以外の飲用に適する水 | 自動車登録番号　※自動車において調理をする営業の場合 | |

| 業種に応じた情報 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 | □ | 生食用食肉の加工又は調理を行う施設 | □ |
| | ふぐの処理を行う施設 | | | □ |
| | （ふりがな）<br>ふぐ処理者氏名　※ふぐ処理する営業の場合 | | 認定番号等 | |

| 添付書類 | | |
|---|---|---|
| | □ 施設の構造及び設備を示す図面 | □ |
| | □ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果 | □ |
| | □ | □ |
| | □ | □ |

| 営業許可業種 | 許可番号及び許可年月日 | 営業の種類 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 1 | 年　月　日 | | |
| 2 | 年　月　日 | | |
| 3 | 年　月　日 | | |
| 4 | 年　月　日 | | |

| 備考 | |
|---|---|